

# 安全教育としての放射能ハザードのカリキュラム内容化とNIEの活用

内山 源 (茨城大学)

1 はじめに： 福島原発は地震と津波により破壊・被害は大きい。そのため放射能物質・放射線被害、損害は全国的な生活的社会的問題となった。そこで、「放射能教育」の提言、推進が国会レベルでもなされ、「パンフレットの配布」等が文科省により実施されることになった。その対象は学校安全教育の「3型」における「教科教育」である。その教科は保健ではなく「理科」である。科目保健の目的、内容等には「安全」がある。理科の目的、内容の主部は「自然の科学的認識、理解」等であり、実験や観察、測定の際の副次的注意、指導事項に事故、傷害の防止安全指導がある。だが、これは理科教育の目的や内容の主部ではない。それは科目保健の方である。理科教育の内容としては物理学があり、その中に放射能・放射線に関する事項がある。その関連として原発の構造、機能に関して放射能化学がある。これらが理科教育カリキュラムとして存在することは当然である。それらは「生きる力」や、「ゆとり」教育で「脱落」「削除」させられた。これらの問題は小さくないが、これとは別の大きな問題が出現した。「放射能パンフレット配布型」の理科教育である。現場での対応は散漫、断片的、曖昧なものが少なくない。小、中学の理科や高校の物理領域でのどのように構造化、系統化のシーケンスやスコープを構成し、どのような教育、指導の過程等で実践するか、したか、の問題が欠落している。その実際は理科教育の実践の問題だけではない。体育、保健教育の方である。こちらの方は「お留守」のままでよいのか、である。

原発における放射能等の問題は全国各地で古い。近年では1999年のJCO事故がある。JCO事故、「原発」や「動燃」「原研」がある茨城県東海村である。一過的に大問題とされ、これらに対して「道德教育を強化すべき」とした当時の大臣がいた。東海村は無論のこと近隣の市町村は「大騒動」となった。続いて「風評被害」という第2・N次被害が続いた。だが、「原因と責任」の追及は内的なJCOの方に向けられ、外的事項である原子力に関する法律、制度や行政、管理等には曖昧、漠然としたまま「事が無かった」ように済ませてしまった。JOC事故だけではなく、「動燃」の方も多くのトラブ

ルが続き「放射能腐食」「老朽化ひび」「ピンホール」などが問題となって「図解原子力読本」(合同出版1982)で厳しく指摘されていた。しかし、安全教育への内容化は論外として、理科教育の内容・充実科の方も、「ゆとり教育」との関連のためか「所在不明」のままになっていた。動燃関連では「六カ所村」「もんじゅ」の放射能トラブル問題があった。安全教育の内容、実践において大きな「欠落と遅れ」である。そのため筆者は(資料1)の如く2000年に論文として日本安全教育学会(2006年)、日本学校保健学会や公開講座(2001年)研究会、講演会等で繰り返した。だが、リスク概念やハザード概念なども内容化されることなく新学習指導要領が「出発」した。日本国の「安全教育」は、このままでよいか、である。

本研究ではこれらについて検討、課題等することにした。

2 研究対象と方法：① 安全教育、学校保健安全関係の著書、論文、報告書、保健教科書等の分析、検討

② 安全教育実践・NIEに関する分析、

3 結果と考察：① (資料1)のごとく海外ではSHESやSafety Education (Worick) Environmental Hazard (Keith)等にみられるように、安全教育の中で基本的概念やRiskとHazardの用語の用語が区別され、内容化、構造化されている。ところがわが国の方は21Cに入ってもそれらは内容化されていない。構造化や基本的概念化は論外の状況にある。これを最近の専門書「学校安全と危機管理」(2009)で見ると構造化や、基本的概念等は無く、(資料2)の解説がなされている。② 学習指導要領枠化にある科目保健の教科書はその安全教育としての放射能・原発問題等は欠落している。また、その教育内容化、実践化意識、意欲等の認知、認識も浅薄である。「動態化」教材としてのNIEの活用が求められる。

4 提言と勧告：①健康、安全の関連学会での共同研究によるカリキュラム研究開発と②それによる外的事項へのアドボカシー③学習指導要領枠内にある科目保健の安全教育のNIEによる活性化、動態化が必要である。

(連絡先 310-0903 水戸市堀町1147-16)